

# 「足立区本木・水辺の会」

## 2013年度 活動報告書



子どもたちの環境学習の調査結果 (2013年10月6日 遊びの学校にて)

2014年4月

## 目 次

### はじめに

1. 「本木ワンド」のあらまし ..... 5
  - (1)「足立区本木・水辺の会」の設立の背景と主旨
  - (2)足立区あらかわ市民会議等への「本木ワンド環境整備・利用計画書」の提出
  - (3)本木ワンドの環境整備・利用に関する基本原則
  
2. 「足立区本木・水辺の会」年間活動 ..... 8
  - (1) 2012 年度(設立年度)の活動経緯
  - (2) 2013 年度の活動の概要
    - (2)－1 2013 年度、年間活動実績一覧表
  - (3)2013 年度年間活動項目と実績報告
    - ① 清掃作業(水辺の清掃):定期的清掃の確立・活動日数と作業内容
    - ② 除草(草刈)作業:除草による見通しの確保と安全な地形構造
    - ③ 自然再生と施設管理作業
    - ④ 水辺の環境学習のサポート:自然体験学習のサポート事例(2013 年度 抜粋)
    - ⑤ 水辺調査・学習(研修)
    - ⑥ 広報・宣伝活動
    - ⑦ 定例会議および運営会議の開催
    - ⑧ 行政・荒川河川関連機関との協働(会議出席・意見交換)
  
3. 2013 年度活動を振り返って ..... 44
  - (1)活動における課題
  
4. 2014 年度の年間活動計画 ..... 44
  - (1)2014 年度年間活動計画の概要
  - (2)2014 年度年間活動計画一覧表
  - (3)項目別活動計画の概要
    - ① 清掃作業
    - ② 除草作業(選択別除草)
    - ③ 施設管理作業
    - ④ 水辺の環境学習のサポート
    - ⑤ 調査・学習(研修)
    - ⑥ 広報・宣伝活動
    - ⑦ 定例会議・運営会議の開催
    - ⑧ 行政・関連機関との協働(アダプト制度)

<b>5. 結びと展望</b> .....	50
(1)足立区水辺の楽校の登録への体制づくり	
(2)ワンド機能の復元を目指して堰の設置と回遊水路の掘削整備	
<b>6. 参考文献</b> .....	51
<b>7. 資料</b> .....	51
①本木ワンド環境整備・利用計画書(足立区本木・水辺の会)	
②「足立区本木・水辺の会」会則	

## はじめに

「足立区本木・水辺の会」は、平成 24 年 11 月に総会を行って発足しました。

当会は、荒川下流の西新井橋左岸上流に位置する「本木ワンド」を自然環境と調和・共存した水辺空間として活用できるかをテーマに、人々が訪れたいくなる身近な水辺・環境学習の場となることを目指してボランティア活動による環境整備を行って参りました。

当初の計画に沿って、毎月の定例会での議論をもとに、実施計画を着々と実施して行くことができました。それはひとえに、全面草刈や粗大ごみの撤去に協力いただいた荒川下流河川事務所、ゴミ収集や機材置き場などに便宜をお諮りいただいた足立区、研修をお引き受けいただいた「北区・水辺の会」、オブザーバーとして例会に参加し、アドバイスくださっている足立区荒川ビジターセンターの皆様のおかげと感謝致しております。

ゴミ拾い、植生管理、ひょうたん池の復元などは天候に左右されながらも、できる範囲で実施して参りました。植物の成長の勢いにはびっくりしながら、次年度から少しでも効率よく管理できる方法は無いかと試行錯誤を続けているところです。ひょうたん池の掘削では、思ったより土が固くなっていたため、少人数では遅々として進みませんでした。三菱東京 UFJ の若手社員や自然環境復元協会のボランティアの皆様方、当日一般参加頂いた方々にお手伝い頂きながら、少しは池の形が見えてきたところです。今後の参加者確保が課題です。平成 25 年 9 月、本木小学校の 3 年生の総合学習活動を迎えるために、ゴミ拾いや、除草、安全のロープ設置、を行い楽しく・安全に学習してもらったことができたことは、私たちの喜びであり、今後の指針となる経験でした。これからも積極的に受け入れていきたいと考えております。

報告書をご高覧いただき、どうぞ、皆様のご意見、ご指導をお願い致します

「足立区本木・水辺の会」

代表 三井元子

## 1. 「本木ワンド」のあらまし

### (1) 「足立区本木・水辺の会」の設立の背景と主旨

本木ワンドは、荒川下流左岸の西新井橋と扇大橋の間地点(河口からは14.5Km付近)の河川敷に位置しており、多様な生物が生息・生育する貴重な水辺であるとともに、緑、豊かな荒川の自然環境との調和・共生を図った、区民の身近な憩いの水辺空間として整備されたところです。全体面積は約4,000㎡で、そのうちの堤防側地域の約2,000㎡は、足立区の占有区域となっています。

現、本木ワンド地区は、平成13年当時に本木排水機場樋管の撤去工事にともない、樋管(水路)の自然回復のためにワンド整備がおこなわれました。

平成13年第3期、足立区あらかわ市民会議では市民会議発足以降初めて計画されたワンドとして、「本木ワンド整備に関する分科会」を立ち上げ、現地視察をはじめワンドの構造、安全管理のあり方、さらには整備後の活用方策など、ワンドづくりを一つのフィールドとして、「市民参加型の川づくりは、どうあるべきか」ということについて势力的に、国および足立区と検討を重ねた経緯があります。その後、市民会議有志による「本木ワンド自然の会」が創設され、ボランティア活動により維持管理が行なわれてきましたが、メンバーの高齢化等の課題もあり、やむなく活動が休止されました。

その後の本木ワンドは、土砂や浮揚ゴミの堆積とともに荒廃が進み、安全上からも区民の身近な水辺の憩や環境学習の場としての機能を有していないのが実態でした。

どうすれば本木ワンドが、自然環境と調和・共存した水辺空間として活用できるかをテーマに、人々が憩を求めて訪れたいような身近な水辺と環境学習の場づくりを目指して、現在は足立区あらかわ市民会議委員有志が中心となり、平成24年に「足立区本木・水辺の会」を設立、ボランティアで環境整備私活動を行っています。



所在地: 西新井橋上流 左岸河川敷を上流へ約450m (航空図 google より)

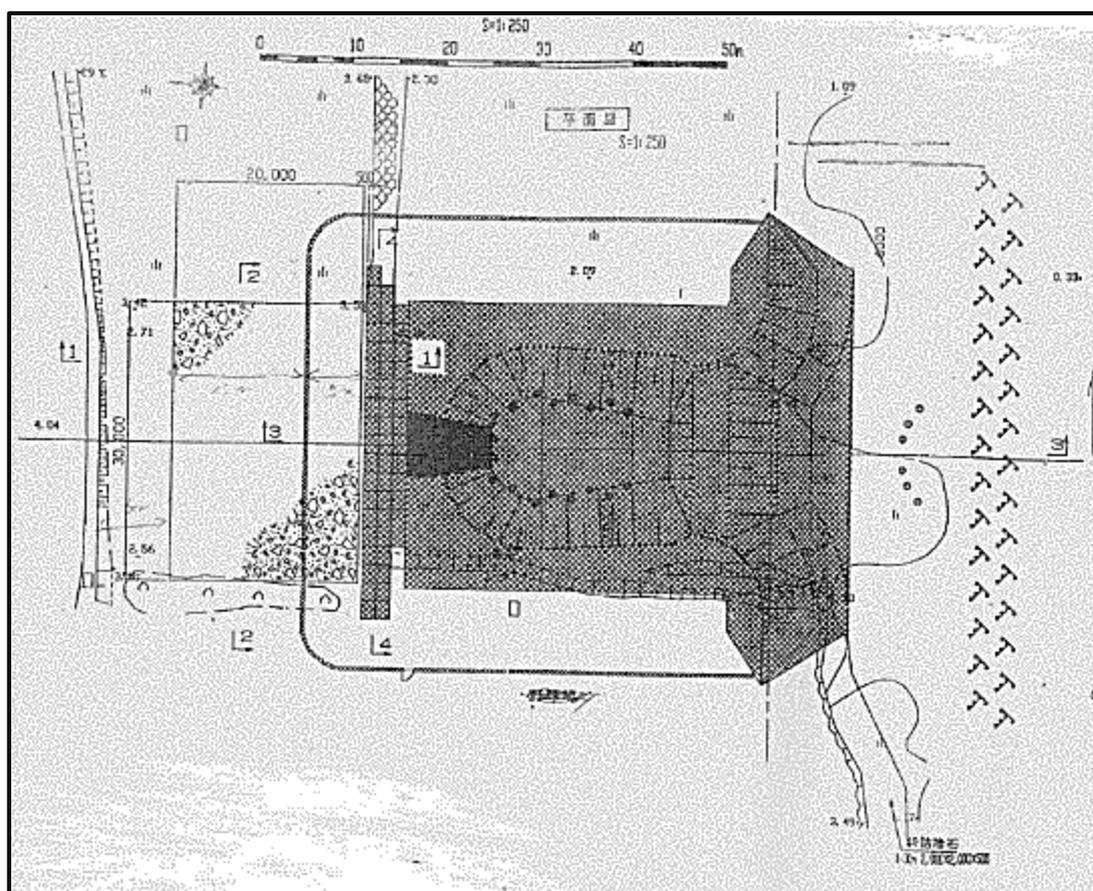
### 「平成14年2月 本木ワンド完成後 まもなくの全景」



平成13年に、本木排水場(水路)跡を自然回復のために「ワンド」として整備。その周辺を荒川の自然とふれあえる場とするため、これまで足立区が占有してきました

【写真出典:本木ワンドについて語る会活動報告 平成14年4月】

### 「建設省(現 国土交通省):足立区より提示された当初の整備案(概要)」



【出典:第3期あらかわ市民会議 資料(本木排水機場(水路)跡地ワンド整備について)2001年3月】

### 【目的】(会則第3条)

本会は、本木ワンドを自然保護と活用の共存を主眼とした、人々の憩の水辺として、また環境学習の場として、自主的な維持管理や環境学習支援等の活動に取り組み、将来的な展望として、足立区における「水辺の楽校」の実現(登録)をも視野に入れて、諸関係機関等との円滑な連携を図りながら、区民の身近な水辺の憩や環境学習の場としての整備、促進のためのボランティア活動を行なうことを目的とする。

## (2) 足立区あらかわ市民会議等への「本木ワンド環境整備・利用計画書」の提出

本木ワンドの環境整備活動を推進するにあたり、行政との協働に於いて、活動目的と環境整備計画を明確にした上で活動に取り組むことが必要不可欠との結果に至りました。

今後の本木ワンドが自然との共生と活用を主眼とした水辺の環境学習の場としての環境整備、および、将来的な展望としての「足立区水辺の楽校」を視野に入れた環境学習の場を目指し、「本木ワンド環境整備利用計画書」を、管理者(国)、占有者(足立区)そして区民(委員)で構成された、足立区あらかわ市民会議に提出いたしました。

「足立区水辺の楽校」は、子どもたちの水辺の環境学習の場は、安心して訪れられることが重要であるとともに、安全に水辺に近づき学習できる環境整備が必要です。ワンド自体を設備しただけでは「実現している」とは言えないとの見地から北区の水辺の楽校に見られるように周辺と一体型の整備にて、安全に水辺に近づき学習できる環境整備を目指したものです。

【本木ワンド環境整備利用計画書は添付の資料をご参照ください。】

## (3) 本木ワンドの環境整備・利用に関する基本原則

本木ワンドは、足立区内の荒川の自然の特性(風物を体感することができる豊富な自然が残されている地域)を活かした、区民の憩いや子どもたちの自然環境との学習の空間としても掛け替えのないものです。しかし、単に自然地の保全を優先し、あるがままの自然環境の保全ではなく、この本木ワンドを区民や子どもたちが自然との環境共生を図りながら積極的に活用していくための環境整備・利用活動の基本原則といたします。

### ● 水辺の自然地保全と利用のための原則

緑の自然が豊かな荒川の水辺に位置する本木ワンドを子どもたちが安全で良好な自然体験学習が行えるための水辺の環境学習の場として、自然との共生と活用を主眼とした環境整備・利用活動を行うことを原則といたします。

### ● 協働(パートナーシップ)による維持管理、運営の継続

荒川の水辺は、河川管理上の重要な場所であり、自然の変化や地域の環境に対して適切な維持管理が行われる必要があります。本木ワンドを利用する区民や子どもたちを対象

とした維持管理を恒常的に継続するにあたり、足立区(占有者)による区民の利用に係る様々な対応(サービス)、河川管理者の河川建造物の管理、市民団体の活動(支援)において、各々の協働(パートナーシップ)に基づいて、一体的かつ連携した維持管理、運営を継続することを原則といたします。

### ● 自由使用における安全の管理と自己責任の確保

荒川の緑豊かな自然地は、自然の公物として市民(区民)が、自由に使用できるように解放することが基本です。反面、刻々と変化する水辺の自然や地域環境(投棄ゴミなど)は多くの危険も潜んでいます。当会のボランティア活動としてできる範囲で、本木ワンドの安全で良好な環境整備を努めますが、利用者(訪問者)に於いても水辺の安全性について注意を払い行動をすることが必要です。

日々、水辺環境が変化する中で安全性は、最終的には利用者(訪問者)が自らの責任において確保することを原則といたします。



見通しが確保された本木ワンド全景



近隣幼稚園児が来訪



案内板

## 2. 「足立区本木・水辺の会」年間活動

### (1) 2012年度(設立年度)の活動経緯

当会は、平成24年11月26日の設立総会を以って正式に設立をしました。

また、発足年度であり、今後の当会の目的達成するための活動の礎となる年度でした。

2012年度は、設立総会のほか、月毎の定例会議を5回と臨時会議を1回を開催しました。現地活動は、「足立区本木・水辺の会」として11月4日の「2012年 あらかわクリーンエイド」への参加を始めとして、水辺の清掃作業を述べ5回実施しました。また施設管理作業は、ひょうたん池の掘削準備として池の周囲の測量を3回実施しました。

そのほか、北区子どもの水辺へ訪問、研修を1回、足立区荒川ビジターセンター(VC)主催イベント(川あるきの日)の環境学習のサポートを1回実施し、広報・宣伝活動は、足立区および荒川関連団体のイベント等にパネル展示出展を行いました。

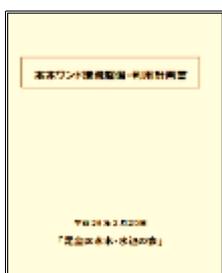
行政関連との意見・情報交換(協働)は、2回の足立区あらかわ市民会議出席のほか、荒川下流河川事務所および足立区所管と今後の環境整備計画についての協議を数回に亘り行いました。

2012年度のこれらの活動の中で、特記すべき事項としては、本木ワンドでの環境整備活動を行うにあたり、目的(展望)を定めて計画性を持ったボランティア活動として行政諸機関との協働関係を推進するべく、「本木ワンド環境整備・利用計画書」の提出を行いました。

本木ワンドの地域は、長年に亘り除草が行われず背丈の高い草木が繁茂し子どもたちの自然環境学習の場として安全性が欠如していましたが、当会が環境整備(除草作業)活動を開始するにあたり、行政により本木ワンド全域を低層(フラット)に除草が行われました。その後、集中的に全域の清掃作業を行い、これまで長年の懸念材料であった ホームレスの不法投棄ゴミの集積場所が撤去されされたことも協働の成果として2012年度の活動経緯に特記します。

このことは、2013年度の環境整備(清掃、除草作業)の礎となり活動の第一歩となりました。

### 2013年度の特記事項の写真



本木ワンド環境整備・利用計画書(提出)



行政による全域の低層除草実施



全域清掃後のごみ回収



ホームレス不法投棄ゴミ集場所



清掃・撤去後

## (2) 2013年度の活動の概要

2013年度は、活動の2年目でしたが、実質的には前年度末に行政により、本木ワンド全域の低層除草が実施されたことにより、現地での環境整備(清掃、除草作業)活動が始まったと言えます。活動の詳細は、後掲の「2013年度年間活動項目と実績報告」にて記載していますが、現地活動は除草作業と、水辺の清掃が主な活動となりました。なかでも除草作業は、全域を見通しができる除草作業を目指して実施いたしましたが、作業範囲が全域に亘り広いこととともに作業人員不足もあり、また想定以上に草の成長が著しいこともあり除草が追い付かない状況でした。

清掃作業は、毎月1回の定例現地活動日(第2土曜)に実施いたしました。3月末の全面清掃後の高敷地の飛散ゴミは、それ程多くはなく、定例現地活動日の清掃作業は、ワンド内に絶えず流れつく浮遊ゴミを重点的に清掃(回収)いたしました。その他、清掃作業、での特記事項として荒川下流河川事務所によりホームレスの住居跡撤去・整理されたことに伴い、その後に居住跡一帯の清掃活動を実施しました。

施設管理として、完成当時のひょうたん池の形状を原状復元すべく、掘削作業に取り組みましたが、シャベル等を使用しての人力による掘削作業のため、労働力(作業人員)の不足から作業は、思うように、進んでいないのが現状です。

本木ワンドでの環境学習のサポートは、環境整備活動を行う上での目的でもある「水辺の楽校」への登録への道筋とするためです。その一段階として主に、足立区荒川ビジターセンター(VC)主催の自然体験学習イベントのサポートを行いました。本木小学校の3年生80名の自然体験学習のほか、子どもたちの自然環境学習「あそびの学校」などでサポートを行い、今後の実績となりました。

活動(会員)拡張を目的とした、広報宣伝活動は、積極的に足立区主催および荒川関連団体の各イベントの機会にパネル展示出展等の参加を計10回行いました。

このほか、北区こどもの水辺での2回の訪問研修やあらかわ市民会議、足立区所管、荒川下流河川事務所等にて活動報告と意見(情報)交換を行いました。

以上、2013年度1年間の活動を経過し、本木ワンドでの通年の活動にて自然環境の多様な変化や活動における課題を把握することができたことにより、2014年度は、更に計画的な環境整備をランティア活動として行いたいと考えます。



雨の後、ひょうたん型池に水が溜まった本木ワンド全景 2013年4月7日

## (2)-1 2013年度、年間活動実績一覧表

\*      定例活動日(原則:水辺清掃) \*      除草作業 \*      施設管理作業(池の掘削・他)  
 \*      定例会議 \*      イベント参加・その他 \*      調査・研修 \*      環境学習

「足立区本木・水辺の会」 2013年度 年間事業(活動)実績表

月	会場	実施日(予定)	曜日	項目	実施時間		具体的作業内容
4月	学化ア	12日	金	定例会議	10:30~12:00	<span style="background-color: #FFFF00;">    </span>	運営会議
	北区・子どもの水辺	13日	土	定例活動日	10:30~12:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	北区、子どもの水辺研修訪問
	本木フンド	13日	土	定例活動日	13:30~15:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	水辺清掃
	本木フンド	14日	日	定例活動予備日	10:30~12:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	程士管理 調査
	本木フンド	16日-17日	月・火	運営活動	10:30~15:00	<span style="background-color: #D3D3D3;">    </span>	ひょうたん型池掘削(排水抜き用溝の掘削)
	本木フンド	19日	金	運営活動	10:30~12:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	除草作業(C1地区の一部)
	本木フンド	27~28日	27~28日	運営活動	10:30~12:00	<span style="background-color: #D3D3D3;">    </span>	ひょうたん型池掘削
5月	本木フンド	7~10日	火~金	運営活動	10:30~12:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	草刈作業4日間(全域草刈)
	本木フンド	11日	土	定例活動日	10:30~12:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	水辺清掃
	本木フンド	12日	日	定例活動予備日	10:30~12:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	水辺清掃
	本木フンド	19日	日	運営活動	09:30~12:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	除草作業(A1地区)
	本木フンド	19日	日	イベント共催	10:30~12:00	<span style="background-color: #FFD700;">    </span>	「あそびの日」対応
	学化ア	20日	月	総会・定例会議	11:30~13:00	<span style="background-color: #FFFF00;">    </span>	2013年度総会
	足立区役所	31	金	あらかの市民会議	16:30~18:00	<span style="background-color: #9370DB;">    </span>	活動報告・意見交換
6月	本木フンド	1日	土	運営活動	13:30~15:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	草刈作業(C1地区の一部)
	本木フンド	5日	水	運営活動	09:30~13:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	草刈作業(C1-2地区の一部およびB2)
	本木フンド	8日	土	定例活動日	10:30~12:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	水辺清掃B3およびC2地区の一部)
	本木フンド	14日	水	運営活動	09:30~13:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	草刈作業(A3およびC1地区の一部)
	本木フンド	17日	月	運営活動	09:30~13:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	草刈作業(A3およびC2地区の一部)
	本木フンド	19日	水	運営活動	09:30~12:30	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	草刈作業(A1-2地区)
	学化ア	23日	日	定例会議	09:30~12:00	<span style="background-color: #FFFF00;">    </span>	6/17日の定例会議取り替え開催
	本木フンド	29日	土	運営活動	中止	<span style="background-color: #FF0000;">    </span>	草刈作業 中止
7月	京川下流河川事務所	2日	火	訪問・意見交換	10:30~12:00	<span style="background-color: #D3D3D3;">    </span>	本木フンド施設管理に関する意見交換(周辺の杭設置等)
	本木フンド	3日	水	運営活動	09:30~11:30	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	C12地区および水辺E3地域除草(C3は翌週中に未草刈)
	本木フンド	4日	木	運営活動	09:30~11:30	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	C2地区 完了およびC2地区のA1部分
	本木フンド	6日	月	運営活動	09:30~12:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	草刈作業 C1地区
	本木フンド	11日	木	運営活動	中止	<span style="background-color: #FF0000;">    </span>	草刈作業 中止
	本木フンド	13日	土	定例活動日	08:45~10:10	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	一般ボランティア活動は延滞につき中止
	学化ア	15日	月	定例会議	10:30~12:00	<span style="background-color: #FFFF00;">    </span>	運営会議
	右岸千住新橋上流	29日	月	調査・研修	10:30~12:00	<span style="background-color: #9370DB;">    </span>	荒川クローンエド ヒロマイントイ生息調査参加
	本木フンド	30日	火	運営活動	09:30~12:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	草刈作業B12地区
	本木フンド	31日	水	運営活動	09:30~11:30	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	草刈作業A1、2、3地区 各領域施設除草
8月	本木フンド	10日	土	定例活動日	中止	<span style="background-color: #FF0000;">    </span>	水辺清掃 中止
	学化ア	13日	月	定例会議	10:30~12:00	<span style="background-color: #FFFF00;">    </span>	運営会議
9月	学化ア	1日~30日	月間	広報活動		<span style="background-color: #D3D3D3;">    </span>	VCのめぐりと交差点 パネル展示
	本木フンド	4日	水	運営活動	雨天中止	<span style="background-color: #FF0000;">    </span>	雨天中止
	本木フンド	6日	金	運営活動	09:30~14:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	草刈作業(D1-A1-A2地区内の環境学習用牧草刈除草
	本木フンド	11日	水	運営活動	09:30~12:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	草刈作業(D2地区(草刈機半分)
	本木フンド	12日	木	環境学習	09:30~11:30	<span style="background-color: #FFD700;">    </span>	本木小学校3年生81名・教員6名(対立)
	本木フンド	14日	土	定例活動日	10:30~12:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	水辺清掃
	学化ア	16日	月	定例会議	中止	<span style="background-color: #FFFF00;">    </span>	台風接近のため中止
	本木フンド	18日	水	運営活動	09:30~12:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	草刈作業(ひょうたん型池)草刈機 21日の掘削準備
	本木フンド	21日	土	運営活動	10:30~12:00	<span style="background-color: #90EE90;">    </span>	ひょうたん型池周囲除草作業
	野田アケノ水辺広場	22日	日	広報活動	10:30~16:00	<span style="background-color: #D3D3D3;">    </span>	自然体験ゲームパネル出展
	足立区役所	29日	日	広報活動	10:30~15:00	<span style="background-color: #D3D3D3;">    </span>	足立区POアフェア出展パネル展示

10月	本木ワンド	3日	木	運営活動	09:30~12:00	6日の準備(通路およびワンド内部 除草)
	西新井橋下流左岸緑地	5日	土	広報活動	13:00~15:30	ふるさと清掃運動会参加およびクリーンエイドIN本木ワンド広報
	本木ワンド	6日	日	環境学習	10:00~11:30	遊びの学校(VC子ども環境学習(カニ採り))
	東京農大	6日	日	広報活動		川の日ワークショップ関東大会 パネル展示
	本木ワンド	7日・8日	月・火	臨時運営活動	10:00~12:00	C1地区 ホームレス退去跡 清掃
	本木ワンド	9・11・16日	平日	運営活動	09:00~11:30	あらかわ河川敷き施設 現状視察に備えて(除草)
	本木ワンド	12日	土	定例活動日	10:00~12:00	水辺清掃(水辺)
	学びピア	12・13日	土・日	広報活動	10:00~16:00	サークルフェアおよびAフェスタ出展展示
	学びピア	15日	火	定例会議	10:00~12:00	運営会議
	本木ワンド	17日	木	運営活動	09:00~11:30	あらかわ河川敷き施設 現状視察に備えて(除草)
	本木ワンド	20日	土	運営活動	雨天につき中止	クリーンエイドin本木ワンド
	荒川河川敷	22日	火	あらかわ市民会議	12:30~17:00	現地見学会(あらかわ河川敷き施設 現状視察)
	足立区役所	26~27日	土・日	広報活動	中止	足立区環境フェア 台風接近のため中止
	本木ワンド	19日	土	運営活動(予備日)	中止	施設管理作業(対応者不在のため中止)
本木ワンド	30日・31日	水・木	運営活動(スポット)	10:00~12:00	C1イタドリ群生地区低層除草	
11月	青少年総合センター	2・3日	土・日	広報活動		いい川・いい川づくりワークショップ
	本木ワンド	9日	土	定例活動日	10:00~12:00	水辺清掃
	本木ワンド	16日	土	運営活動	10:00~12:00	ひょうたん型池掘削
	学びピア	18日	火	定例会議	10:00~12:00	運営会議
	本木ワンド	述べ8日間		運営活動(スポット)	09:00~11:30	C1イタドリ群生地区低層除草
学びピア	23・24日	土・日	広報活動	10:00~16:00	昔の荒川風景展/シンポジウム	
12月	本木ワンド	4・5・11・12		運営活動(スポット)	10:00~12:00	C1イタドリ群生地区低層除草
	本木ワンド	13日	金	運営活動	09:00~12:30	草刈り作業(D2-3地区除草)
	本木ワンド	14日	土	定例活動日	10:00~12:00	ひょうたん型池掘削に変更
	学びピア	16日	月	定例会議	10:00~12:00	運営会議
	本木ワンド	17日	金	運営活動	09:00~12:30	草刈り作業(C2地区A3地区の一部除草)
	足立区役所	19日	木	あらかわ市民会議	18:00~20:00	活動報告・意見交換
	本木ワンド	21日	金	運営活動	09:00~12:30	残草処理 C2,D2地区
	本木ワンド	23日	月	運営活動	15:40~16:20	水辺清掃(足立区占有地内のみ)
本木ワンド	24・25日	火・水	運営活動	14:00~15:00	水辺清掃(23日の清掃箇所の再清掃)	
1月	本木ワンド	11日	土	定例活動日	10:00~12:00	水辺清掃および除草作業(A1地区、A2地区の一部)
	本木ワンド	12日	日	運営活動	09:30~10:30	清掃作業(11日の除草地区およびワンドの一部)
	本木ワンド	14・16・18・23日	火木土木	運営活動	10:00~13:00	除草作業(除草後の残草処理(締め)作業)
	本木ワンド	18日	土	運営活動	中止	ひょうたん型池掘削(中止)
	本木ワンド	19日	日	イベント共催	10:00~12:00	川あるきの日 対応
	学びピア	27日	月	定例会議	10:00~12:00	2014年度の活動計画について
	北区・子どもの水辺	30日	木	調査・研修	10:00~12:00	北区、子どもの水辺研修訪問(太田桐代表)
2月	アモア治水資料館	2日	日	広報活動	09:30~17:00	あらかわ学会定期大会 パネル展示・活動紹介
	本木ワンド	8日	土	定例活動日	中止	積雪のため中止
	足立区役所	15日	土	広報活動	10:00~16:00	男たちのボランティア2014出展展示
	学びピア	17日	月	定例会議	10:00~12:00	運営会議
足立区役所	28日	木	あらかわ市民会議	18:00~20:00	活動報告・意見交換	
3月	本木ワンド	8日	土	定例活動日	10:00~12:00	水辺清掃(雨天の場合は翌日)
	本木ワンド	15日	土	運営活動	10:00~12:00	ひょうたん型池掘削
	学びピア	17日	月	定例会議	10:00~12:00	理事会
	本木ワンド	下旬	火~金	運営活動	10:00~12:00	草刈り作業(A2地区1月刈り部分)

### (3) 2013 年度年間活動項目と実績報告

#### ①清掃作業(水辺の清掃)

##### 定期的清掃の確立・活動日数と作業内容

###### 概要

清掃作業は、年間計画に基づき毎月1回の定例現地活動日(第2土曜)に実施しました。

2013年(2012年度)3月に、行政(荒川下流河草川事務所、足立区)によって、全域を低層(フラット)に除草が行われ、見通しの確保がなされたことから同月下旬に述べ5日間をかけて集中的に清掃(回収)作業を実施したことにより、これまで長年に亘り草の中に埋もれ堆積していた、ワンド内の浮遊ゴミを始め全域の飛散ゴミとともにホームレスの不法投棄ゴミが全面的に清掃できました。

ワンド内の水辺に絶えず流れつきの浮遊ゴミ以外の高敷地の飛散ゴミは、それ程多くはなく、定例現地活動日の清掃作業は、ワンド内の浮遊ゴミを重点的に実施しました。

回収したゴミは、足立区により定期的に翌月曜日に搬出処理を行って頂きました。尚、特記事項としては、ホームレスの居住跡(護岸側、上流地区)が荒川下流河川事務所により撤去・整理されたことに伴い、その後に居住跡一帯の清掃活動を実施しました。

**現地活動での清掃作業** 合 14 回  
**回収ゴミ** 約 100 袋+粗大ゴミ(多量)  
**その他、ホームレス撤去跡の片づけ・清掃作業(協働作業)** 2 回  
**回収ゴミ【作業業者搬出】** カーペット等粗大ゴミほか 2トンロングトラック 2 台分

**特記事項** 10月7日は、当会のみにて手作業で表面上のカーペット類のはがし作業を実施、13枚を撤去しました。翌8日は、荒川下流河川事務所の指定業者により重機を持ち込み片づけ作業を完了しました。

○日時別の活動詳細は、「月別活動状況と記録写真」を参照ください。



ワンド(水辺)の清掃風景



水辺の多様な浮遊ゴミ



重機でホームレス撤去跡の片づけ

## ② 除草(草刈)作業

### 除草による見通しの確保と安全な地形構造

#### 概要

2013年(2012年度)3月に、行政(荒川下流河川事務所・足立区)によって、完成当時のような見通しの良い除草(全域低層)が実施されましたが、草木の成長は著しく、再度5月の初旬に、安全・安心(治安)面からも見通し確保と安全な地形構造を保つために、一部の試験的な選択的な未除草地域(D3およびB3のヒメガマ)以外の全域を低層に除草を実施いたしました。

本木ワンドでの安全・安心(治安)面からの懸念事項として隣接地域に居住のホームレスの課題があります。ホームレスの大半は、ヨシ原等で見通しの悪い場所に居住(占拠)しており、附近には生活ゴミや廃品置き場も見受けられ、これらの課題に対応する環境整備として、全域を見通しが確保できる状態に除草作業を実施するために「草刈地域ゾーン図」を作成して計画的に作業を行いました。しかし夏期の草の繁茂期には草木の成長が著しく、また猛暑の熱中症対策もあり、現地(屋外)活動を一時休止したこともあり、草木の成長に除草作業が追い付かない状況下となりました。

#### 運営活動での除草作業

合計 48 日 (回)

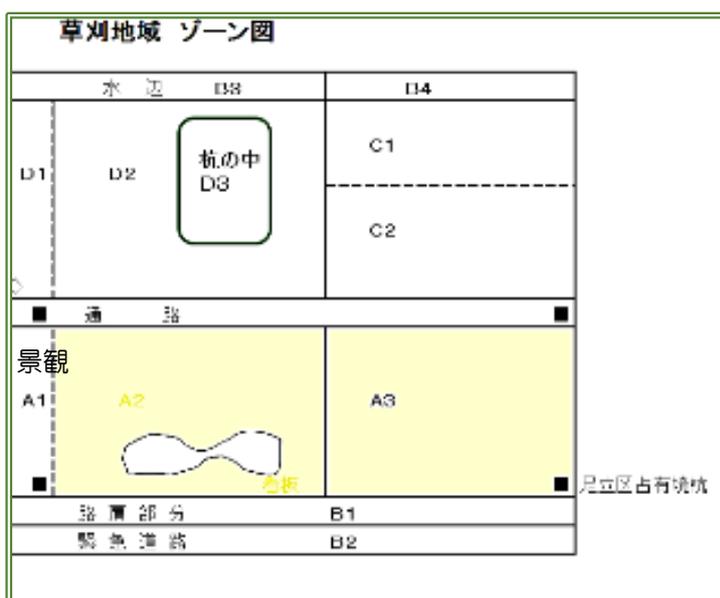
(内エンジン型草刈り機、手動併用作業日数 31日)

\* 除草作業は、刈り払機1台と大鎌(手作業)を使用して実施しました。

\* エンジン型草刈り機での除草作業は、取扱作業資格者が行い、且つ安全面から複数人数の作業日に限定しました)

○ 月日時別の活動詳細は、「月別活動状況と記録写真」を参照ください。

図1 2013年度 草刈地域ゾーン図



除草風景(一例)



● 除草後の安全で見通しの良い



● 刈払機使用での除草風景

### ③ 自然再生と施設管理作業

#### 概要

自然再生と施設管理として、整備計画に基づき、まずは、ひょうたん池を完成当時の様(写真)に水に親しめる形状に復元のため掘削作業に取り組みました。しかしながら、人力によるシャベル等を使用しての掘削作業のため、労働力(作業人員)の不足から作業は、殆どはかどっていない状況下にあります。

#### ● ひょうたん型池の復元作業

第一段階として、掘削範囲を特定するために周囲の計測を行いました。

完成当時の平面図が残存していないため現状のひょうたん池の土砂の堆積状況を元に、池の中心部に向かって傾斜が始まっている地点を完成当時のひょうたん池の周囲と特定して計測を行いました。



第二段階として、掘削作業を4月後半より、述べ5回(4月、11月、12月)実施しました。しかし当会会員だけでは、労働力(作業人員)の不足から作業がはかどらず、外部の環境団体や企業にボランティア派遣を要請していますが作業人員の確保が困難な状況であり、今後の重要課題となっています。

#### ● 案内板の修理・補修

案内板が長年の風雨にさらられ、柱等が腐食していたため、柱の一部を新材料に取り替えペンキで塗装の補修をしました。同時に案内板の内枠も腐食が進んでいたためすべて新材料で補修をしました。

#### ● 用具収納箱等の設置

通常活動に使用する清掃用具・除草用具・などの用具収納箱及び機材を本木ワンド内の河川敷に設置する許可は河川管理上で難しいとのことで、堤防外の活動場所近隣の足立区が管理する施設の一画に所管の許可を得て設置をしました。

- その他、ワンド内への簡易階段やスロープの設置については2014年度に予定しています。

日時別の活動詳細は、「月別活動状況と記録写真」を参照ください。



池の計測風景



池内部の掘削作業風景



池外周の掘削作業風景

#### ④ 水辺の環境学習のサポート

水辺の環境学習については、主に足立区荒川ビジターセンター(VC)主催のイベントのサポートを行いました。

##### 自然体験学習のサポート事例(2013年度 抜粋)

(1) 団体名 : 本木小学校 3年生 生徒80名 引率教員6名+VC解説員1名

実施日 : 2013年9月 12日(木) 09:00~11:30

学習プログラム:植物・生物(昆虫)観察、水辺のゴミの見学、カニ捕り、質問コーナー

##### 事例写真



学習前のブリーフィング風景



ワンドで生き物探し



荒川の水辺見学



水辺のゴミの見学



質問の時間



植物観察

(2) 団体名 : VC主催 遊びの学校〈子ども環境学習(カニ採り)〉 約20名 VC解説員2名

実施日 : 2013年10月06日(土) 10:00~12:00

学習プログラム ワンドのいきもの調査、カニ捕り、質問コーナー、学習のまとめ

##### 事例写真



親子でカニ捕り



カニ捕り



池の周りで生き物探



生き物(昆虫)探し



学習のまとめ風景



調査結果の発表

(3) 団体名 : VC主催 川あるきの日 参加人員 約 20名+VC解説員2名

実施日 : 2013年5月19日(日)10:00~11:00

学習プログラム : ワンド全域見学、植物観察、質疑応答

#### 事例写真



ワンドの説明風景



ワンド見学風景



ワンド見学風景



ワンド見学風景



当日のワンドの全景

(4) 団体名 : VC主催 川あるきの日 参加人員 約 12名+VC解説員1名

実施日 : 2014年 1月 19日(日)10:00~11:00

学習プログラム : ワンド全域見学、植物観察、質疑応答

#### 事例写真



ワンド見学風景



植生調べ



ワンドの説明

(5) 団体名 : 近隣 幼稚園(保育園)児

実施時期 : 2013年 5月以降、数回訪問 参加者 約20名程度+引率者数名

学習プログラム お話し、散策、お絵かきなど

#### 事例写真



近隣幼稚園児が散策に来ています



カニ探し



池のそば

## ⑤ 水辺調査・学習（研修）

### ⑤-1 初年度の植生調査・管理にあたって 対応と次年度への展開

3月の全域の低層除草後の4月13日に、北区水辺クラブの清水事務局長、他を招いて、今後の植生調査・管理手法の研修を受けました。当日は、時節柄とともに全面低層除草の直後のため、草木はそれ程成長（繁茂）しておらず、主だった植生（4種）のみを対象に調査手法を研修しました。2013年度は、これまでの背丈高い葦などが繁茂していた環境と異なり、全面低層の除草に伴い、太陽光が地表に届くため、新しい植生になることが想定されることから、本格的な植生調査は、次年度2014年度より実施することとしました。

2013年4月以降は、除草前と比較して、新たな地域で外来種とともに太陽光を好む、ツル豆などの繁茂がみられました。

尚、水質調査については、ワンド自体に土砂が堆積し内部への流入水がないため実施していません。

### ⑤-2 北区子ども水辺を研修訪問

春季（4月）と冬季（1月）の2回、北区こどもの水辺を訪問研修を実施した。

春季は、当会が本木ワンドでの実質的な環境整備・利用を開始するにあたり、「北区こどもの水辺」の4月定例活動日に、現地での活動状況および年間計画を参考として、草刈手法と管理状況、清掃活動実践、施設点検、植生調査等の頻度、環境学習プログラムの実施、運営方法（生徒の募集手法）等を研修しました。

冬季は、2014年度4月より、選択的除草作業による植生管理に関して、北区子どもの水辺の植生の現状見学とともに選択的除草作業について研修するとともに、ワンド（大池。小池）の施設整備・管理手法等についても研修を受けました。

（春季の研修風景写真）



（冬季の研修風景写真）



水路と堰



管理用杭



干潟での植生研修



ワンド施設研修



選択的除草の研修

## ⑥ 広報・宣伝活動

広報・宣伝活動に関しては、足立区主催および荒川関連団体等の各イベントの機会に積極的に参加をおこないました。2013年度イベント関連への参加事例は下記の通りです。

月 日	イベント名	開催場所
9月22日	自然体験デー パネル出展展示・チラシ配布	新田わくわく♡水辺広場
9月29日	足立区NPO フェスティバル出展パネル展示	足立区役所
10月5日	ふるさと清掃運動会参加 活動紹介チラシ配布	西新井橋下流左岸緑地
10月6日	川の日ワークショップ関東大会 パネル出展展示	東京農業大学
10月12.13日	サークルフェア・Aフェスタパネル出展展示・チラシ配布	学びピア、荒川虹の広場
11月2.3日	いい川づくりワークショップパネル出展展示	青少年総合センター
11月23.24日	VC主催 荒川今昔写真展・シンポジウム	学びピア
2月2日	あらかわ学会定期大会 パネル展示・活動紹介	アモア治水資料館
2月15日	男たちのボランティア2014出展展示・チラシ配布	足立区役所
9月～1月下旬	VC かわびと交差点 パネル展示・チラシ設置	足立区荒川ビジターセンター

尚、10月26・27日にパネル出展展示を予定しました足立区環境フェアは台風接近のため中止となりました。

月日時別の活動(参加内容)詳細は「(4)月別活動状況と記録写真」を参照ください。

## ⑦ 定例会議および運営会議の開催

2013年度 定例会議 開催回数 計12回、他理事会・定期総会各1回

定例会議は原則として、毎月の第3月曜日の午前10時より開催しております。その他、理事会、定期総会を、年各1回、また必要に応じて運営会議を開催しております。これらの会議等の検討議題や討議事項は議事録に残しております。

月日時別の会議内容(検討議題)は、「(4)月別活動状況と記録写真」を参照ください。

## ⑧ 行政・荒川河川関連機関との協働(会議出席・意見交換)

あらかわ市民会議、足立区所管、荒川下流河川事務所等にて活動報告とともに情報交換を行いました。2013年度の協働の事例(抜粋)は下記の通りです。

月 日	会議出席等	開催場所
5月31日	9期第1回 あらかわ市民会議 活動報告・意見交換	足立区役所
7月2日	本木ワンド施設管理に関する状況報告、意見交換	荒川下流河川事務所
10月22日	第2回あらかわ市民会議 現地視察会にて現地活動状況説明	本木ワンド
12月19日	第3回あらかわ市民会議 活動報告・意見交換	足立区役所
2月28日	第4回あらかわ市民会議 活動報告:意見交換	足立区役所

\*この他、荒川下流河川事務所および足立区(都市建設部 企画調整課、公園管理課、南部公園管理事務所)とも適時に活動報告と情報交換をいたしました。

### 3. 2013 年度活動を振り返って

#### (1) 活動における課題

前掲の 2013 年度の活動の概要等でも記載をしていますが、1 年間の現地での環境整備活動を振り返れば、作業項目別に各々課題が抽出されましたが、特に共通した重要な課題はやはり作業人員の不足にありました。この要因として、当会は「足立区あらかわ市民会議」委員有志にて発足し、現地での環境整備活動を行うとともに足立区主催の各イベント等での広報・宣伝活動にて会員（ボランティア）募集を行って来ましたが、ボランティア活動での環境整備（清掃・除草・土木作業）ということもあり、なかなか会員（実労働）に結びつかないのが現状です。なかでも施設管理は、ひょうたん型池の掘削（土木作業）は、手作業であることから作業人員の確保が重要課題です。また、除草作業も作業人員不足から草の成長に除草が追い付かない状況となりましたが、この要因は、刈り払い機を使用しての作業は、取り扱い資格者【安全講習受講者】が行い、且つ、安全上から複数人数時のみにて作業を行うとの規定をしていることもあり、作業人員の不足から 2 名以上での除草作業日の調整（確保）が困難であったことにあります。除草作業日数を削減するためには 1 回当たりの除草範囲（労力）を増やすことが求められます。新たな取り扱い資格者が必要となりますが、刈り払い機での作業を複数台で行うことで解決策の一つになると考えられます

まずは、会員（人員の確保が重要であり、そのためには、単なる自然環境の整備活動ではなく、当会の活動目的を明確にし、各人がモチベーションを持って活動を行える環境（居場所）づくりが重要と考えます。

### 4. 2014 年度の年間活動計画

#### (1) 2014 年度年間活動計画の概要

2013 年度の 1 年間の現地での環境整備活動を、作業項目別に各々課題が抽出されましたが、特に共通した重要な課題はやはり作業人員の不足にありました。

なかでも除草作業は、全域を見通しができる除草作業を目指しましたが、作業範囲が全域に亘り広いこととともに作業人員不足もあり、また想定以上に草の成長が著しいこともあり除草が追い付かない状況でした。

2014 年度の除草計画については、2013 年度の除草作業の課題を踏まえて、新たに 4 段階（低層・中層古層・中高層・高層）の草丈別の詳細な選択的草刈ゾーン図（2014）を作成した上で、毎月 2 回程度の作業日を設け、計画的な除草を行うこととしました。

清掃作業（ごみの回収）については、2014 年度も引き続き定例現地活動日の第 2 土曜日に実施いたします。

施設管理としてのひょうたん型池の掘削は、手作業のため、多くの人力が必要なことから（2013 年度は殆ど作業が進まない状況でした）、池の復活を目指して 2014 年度も現状の中でできる範囲で作業を進める事としました。作業日は、隔月の第 3 土曜日と暫定的に決定しましたが、作業人員確保の観点から引続き外部（企業等）にボランティア派遣要請を行います。

本木ワンドでの環境学習のサポートは、環境整備活動を行う上での目的でもある「水辺の楽校」への登録への道筋とするためです。2014年度も主にVC主催の自然体験学習イベントのサポートを行います。また2013年度の本木小学校小学校の3年生80名の自然体験学習のサポートを実績として、近隣小学校等への本木ワンドでの自然体験学習のアプローチツールとして「あらかわ自然体験学習へのご案内」を作成の上で誘致を行います。

調査・研修については、2013年3月の全域除草、1年が経過し新しい植生が考えられることから新緑時に植生調査を行います。尚、完成度を高めるため、「あらかわ市民会議」の他地区(2市7区)の皆様(専門家)の指導を賜りたいと考えます

その他、活動(会員)拡張を目的とした広報宣伝活動は、2013年度と同様に、足立区主催および荒川関連の各イベントの機会にパネル展示出展等に積極的に参加を行います。

また、本木ワンドのアダプト制度適用の件に関して公募が予定されていますが、よい良い環境整備を協働推進するためにもその際には応募を行います。

以上、2014年度年間活動計画の概要です

## (2)2014 年度の年間活動計画 一覧表

- \*      定例活動日は毎月の第一土曜日に実施(原則:水辺清掃)
- \*      除草作業は、毎月第一・第三火曜日に実施(1月・2月除草作業はなし)
- \*      施設管理作業(池の掘削・他)は、隔月(偶数月)の第三土曜日に実施  
但し、8月は旧盆の時期あたるのでに9月に振替実施
- \*      定例会議は、毎月第三月曜日に開催する。但し、会場の都合により変更あり
- \*      イベント参加  調査・その他      環境学習は、2013年度の参加実績を参考

月	会 場	日	曜	項目		具体的活動内容	適用
4月	本木ワンド	12	土	定例活動	<span style="background-color: #008000; color: black;">    </span>	水辺清掃	
	本木ワンド	1	火	運営活動	<span style="background-color: #00FFFF; color: black;">    </span>	選択的除草	低層
	本木ワンド	15	火		<span style="background-color: #00FFFF; color: black;">    </span>	選択的除草	低層・中層
	本木ワンド	19	土		<span style="background-color: #A9A9A9; color: black;">    </span>	施設管理	池の掘削・他
	学びピア	21	月	定例会議	<span style="background-color: #FFFF00; color: black;">    </span>	<b>理事会</b>	
	未定	未定		イベント	<span style="background-color: #800080; color: black;">    </span>	未定	
5月	本木ワンド	10	土	定例活動	<span style="background-color: #008000; color: black;">    </span>	水辺清掃	
	本木ワンド	6	火	運営活動	<span style="background-color: #00FFFF; color: black;">    </span>	選択的除草	低層
	本木ワンド	20	火		<span style="background-color: #00FFFF; color: black;">    </span>	選択的除草	低層・中層
	学びピア	19	月	定例会議	<span style="background-color: #FFFF00; color: black;">    </span>	定期総会・	
	足立区役所	31	土	イベント	<span style="background-color: #800080; color: black;">    </span>	環境展 出展	
	本木ワンド	18	日	環境学習	<span style="background-color: #FF00FF; color: black;">    </span>	VC川あるきの日	
	足立区役所	未定		その他		あらかわ市民会議	
本木ワンド	未定		調査・研修		植生調査		
6月	本木ワンド	14	土	定例活動	<span style="background-color: #008000; color: black;">    </span>	水辺清掃	
	本木ワンド	3	火	運営活動	<span style="background-color: #00FFFF; color: black;">    </span>	選択的除草	低層
	本木ワンド	17	火		<span style="background-color: #00FFFF; color: black;">    </span>	選択的除草	低層・中層・中高層
	本木ワンド	21	土		<span style="background-color: #A9A9A9; color: black;">    </span>	施設管理	池の掘削・他
	本木ワンド	16	月	定例会議	<span style="background-color: #FFFF00; color: black;">    </span>		
	足立区役所	15	日	イベント	<span style="background-color: #800080; color: black;">    </span>	環境展 出展	
7月	本木ワンド	5	土	定例活動	<span style="background-color: #008000; color: black;">    </span>	水辺清掃	
	本木ワンド	1	火	運営活動	<span style="background-color: #00FFFF; color: black;">    </span>	選択的除草	低層
	本木ワンド	15	火		<span style="background-color: #00FFFF; color: black;">    </span>	選択的除草	低層・中層
	学びピア	21	月	定例会議	<span style="background-color: #FFFF00; color: black;">    </span>		
	未定	未定		イベント	<span style="background-color: #800080; color: black;">    </span>	未定	
	本木ワンド	未定		その他		あらかわ市民会議	
8月	本木ワンド	9	土	定例活動	<span style="background-color: #008000; color: black;">    </span>	水辺清掃	
	本木ワンド	5	火	運営活動	<span style="background-color: #00FFFF; color: black;">    </span>	選択的除草	低層
	本木ワンド	19	火		<span style="background-color: #00FFFF; color: black;">    </span>	選択的除草	低層・中層・中高層
	学びピア	18	月	定例会議	<span style="background-color: #FFFF00; color: black;">    </span>		
	未定	未定		イベント	<span style="background-color: #800080; color: black;">    </span>		

9月	本木ワンド	13	土	定例活動		水辺清掃	
	本木ワンド	2	火	運営活動		選択的除草	低層
	本木ワンド	16	火			選択的除草	低層・中層・中高層
	本木ワンド	20	土			施設管理(8月振替)	池の掘削・他
	学びピア	15	月	定例会議			
	新田わくわく水辺広場	21	日	イベント		自然体験デー出展	新田わくわく水辺広場
	本木ワンド	未定		イベント		足立区NPOフェア出展	
	本木ワンド	未定		環境学習		VC 主催自然体験学習(予定)	2013年は本木小学校
10月	本木ワンド	11	土	定例活動		水辺清掃(クリーンエイド)	
	本木ワンド	7	火	運営活動		選択的除草	低層
	本木ワンド	21	火			選択的除草	低層・中層・中高層
	本木ワンド	18	土			施設管理	池の掘削・他
	学びピア	20	月	定例会議			
	学びピア	11・12		イベント		サークルフェア・Aフェスタ出展	
	足立区役所	未定		その他		あらかわ市民会議	
	本木ワンド	未定	日	環境学習		VC 主催自然体験学習(予定)	
11月	本木ワンド	8	土	定例活動		水辺清掃	
	本木ワンド	4	火	運営活動		選択的除草	低層
	本木ワンド	18	火			選択的除草	全域低層
	本木ワンド	15	土			施設管理	
	学びピア	17	月	定例会議			
	学びピア	22-24		イベント		VC主催荒川今昔写真展	24日:シンポジウム
12月	本木ワンド	13	土	定例活動		水辺清掃	
	本木ワンド	2	火	運営活動		選択的除草	全域低層
	本木ワンド	16	火			選択的除草	全域低層
	本木ワンド	20	土			施設管理	池の掘削・他
	学びピア	15	月	定例会議			
	未定			イベント		未定	
1月	本木ワンド	10	土	定例活動		水辺清掃	
	学びピア	19	月	定例会議			
	未定	未定		イベント		未定	
	本木ワンド	18	日	環境学習		VC川あるきの日	
2月	本木ワンド	14	土	定例活動		水辺清掃	
	本木ワンド	21	土	運営活動		施設管理	
	学びピア	16	月	定例会議			
	足立区役所	未定		イベント		男たちのボランティア2015出展	
	本木ワンド	未定		イベント		あらかわ学会出展	
	足立区役所	未定		その他		あらかわ市民会議	
3月	本木ワンド	14	土	定例活動		水辺清掃	
	学びピア	16	月	定例会議			
	本木ワンド	17	火	運営活動		除草作業	未除草地区低層除草
	未定	未定		イベント		未定	

### (3) 項目別活動計画の概要

#### ① 清掃作業

清掃作業は、2013年度の引き続き、毎月1回の定例現地活動日に実施をいたします。  
 前年度の状況では、高敷地(主に足立区占有地区内)のゴミは、緊急道路(路肩)沿いや内部散策路沿いに投棄された空き缶やペットボトル等が殆どで、それ以外の飛散ゴミは比較的になく、低層に除草がされておれば、時間的にも労力的にも発見(回収)が容易でした。  
 しかし、日々ワンド内に流れ着く浮遊ゴミは、多様で且つ多量なため、2014年度の清掃作業は、主に、これらのワンド内のゴミの回収作業になると思われます。これらも日常的にワンド内が低層に除草が行われていることにより、大潮などでワンド内深部に打ち上げられたゴミも葦などの中に埋もれず発見(回収)が容易と考えます。また本年度は、若干なりとも浮遊ゴミが流入しない様に水際に何らかの抑制策を講じたいと考えます。

#### ② 除草作業 (選択的除草)

##### ②-1 ゾーン別、植生別 除草スケジュール

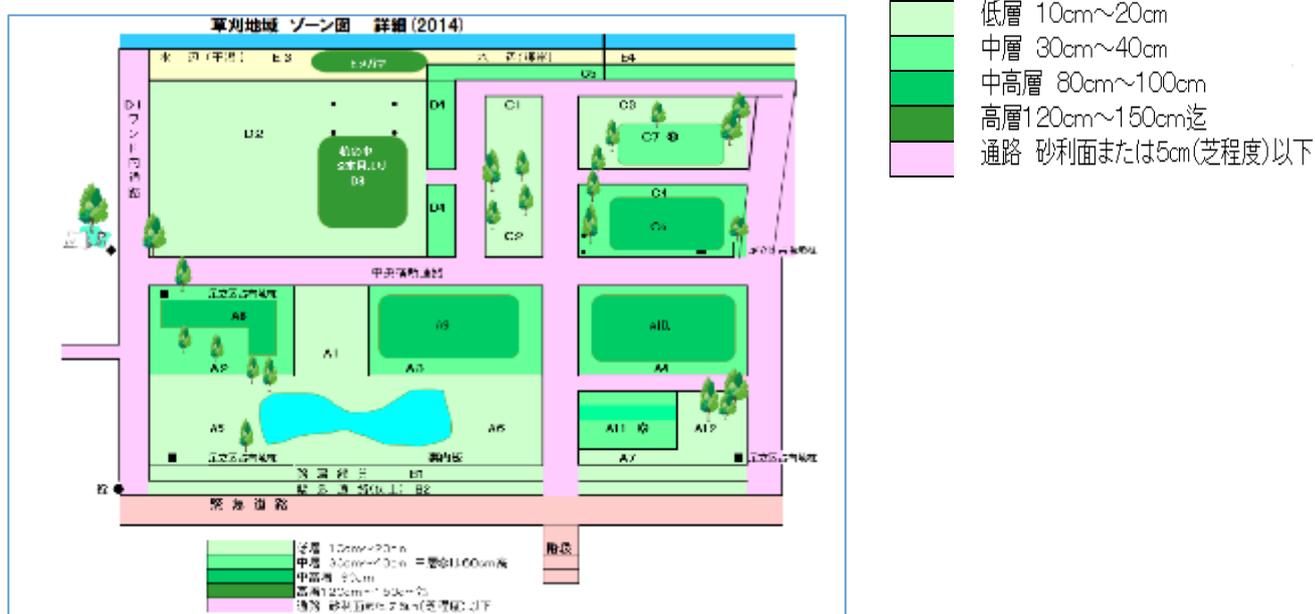
2014年度の除草作業日は毎月第1.3火曜日の活動日に実施をいたします。  
 2013年度の除草作業の課題を踏まえて、新たに4段階(低層・中層・中高層・高層)の植生草丈別の詳細な選択的草刈ゾーン図(2014)を作成した上で、毎月2回程度の作業日を設け、計画的な除草を行います。計画案として、低層地区は4~9月の成長期には、月2回の作業が必要と考えます。中層・中高層地区は1~2ヶ月に1回程度、高層地区に関しては、年に1度(秋季の成長が止まった時期に)低層の除草実施を計画案として、先ずは4月より低層地区より除草を開始することとしました。

除草後の処理方法は、足立区の指導による除草方法を取り入れて、草丈が低層の時期に短く刈り取りその場に放置して、搬出の必要がない除草方法にしました。

##### ②-2 選択的除草とゾーン図

図2のとおり選択的除草として、地域別に除草草丈(範囲)を4段階に選別しました。

図2 草刈地域ゾーン図 2014



### ③施設管理作業

作業日は、隔月の第3土曜日と暫定的に決定しました。

ひょうたん型池の復活を目的とした掘削作業は、2014年度も引き続き作業人員確保の観点から外部(企業等)にボランティア派遣を要請を行い、現状の中でできる範囲で作業を進めることにしました。

その他、掘削土を利用して緊急道路より内部への段差を解消した安全な導入路(スロープ)の設置を予定しています。

### ④ 水辺の環境学習のサポート

#### ④-1 本木ワンドでのサポート体制

2014年度も主に足立区荒川ビジターセンター(VC)主催の自然体験学習イベントのサポートを行います。当会のボランティア活動の意義は、子どもたちの環境学習の場としてのよりよい環境整備にあります。荒川の水辺は、貴重な自然体験学習の場であるとともに、水辺の自然や地域環境(投棄ゴミなど)は多くの危険も潜んでいます。子どもたちが安全で良好な自然体験学習が行えるための水辺の環境学習の場として、当会のボランティア活動とできる範囲で、本木ワンドの安全で良好な環境整備(前掲①～③)と自然体験学習時のサポートを行います。

#### ④-2 近隣小学校等へのアプローチ

本木ワンドが水辺の楽校の登録を目指すためにも、今後、より多くの環境学習の場として子どもたち(近隣小学校等)に有効活用をされることが求められます。

より多くの有効利用があつてこそ行政との協働にも拍車がかかり、より支援が得られ、本木ワンドの存在価値が高まります。そのような観点から近隣小学校(扇小・寺地小など)に環境学習の場として利用してもらうべく、自然体験学習のアプローチツールとして「あらかわ自然体験学習へのご案内」を作成しました。それらの資料を基に誘致活動を行います。

### ⑤ 調査・学習(研修)

#### ⑤-1 植生調査

2013年3月の全域除草後の4月17日に、北区水辺クラブの協力のもとに試験的に植生調査を実施したが、これまで地域の大半が葦原であったこともあり植生調査は限定種に限られました。その後1年が経過しその間の植生を観れば太陽光が地表に届くようになったことから、新しい植生が観られました。

2014年度は、5月の新緑時に植生調査を実施するとともに、定期的に草の成長度を植生別・地区別に定点観測・記録を行います。

#### ⑤-2 学習(研修)

2014年度も環境整備の技術を高めるために、北区子どもの水辺等の「あらかわ市民会議」の他地区(2市7区)でのフィールドスタディを行い、専門家の指導を賜りたいと考えます

## ⑥ 広報・宣伝活動

2013年度と同様に、2014年度も足立区主催および荒川関連団体等の各イベントの機会にパネル展示出展等に積極的に参加を行います。参加予定の開催月の確定しているイベントは下記の通りです。

5月(一部6月):足立区環境展 9月:自然体験デー 9月:足立区NPOフェア  
10月:サークルフェア・Aフェスタ 11月:荒川今昔写真展2014  
2月:男たちのボランティア2014

## ⑦ 定例会議・運営会議の開催

定例会議は、毎月1回 第3月曜日に開催します。(必要に応じて運営会議を開催)

## ⑧ 行政・関連機関との協働(アダプト制度)

本木ワンドのアダプト制度適用の件に関して公募が予定されていますが、その際には積極的に応募を行い、アダプト制度を活用して、行政・関連機関との協働による、子供たちの環境学習の場としてより良い環境整備を行います。

## 5. 結びと展望

### (1) 足立区水辺の楽校の登録への体制づくり

現在、本木ワンドは、当会(市民団体)等により、自主的な環境整備(維持)、環境学習の支援(サポート)、自然観察などの活動が開始されています。子どもたちのためのより良い水辺の環境学習の場として、足立区の水辺の楽校の登録のためには、近隣小学校や町会、団体市民および河川管理者である荒川下流河川事務所や、足立区などによる「協議会」の設立が必要ですが、その基本条件として、本木ワンドが環境学習の場として有効活用が行われていることともに、円滑な環境整備活動と維持運営が行われていることが重要と考えます。そのような観点から、当会自らが、近隣小学校等に本木ワンドでの自然体験学習への誘致やサポートなどを行い、有効活用の実績として、「水辺の楽校」への登録への道筋とするべく、関係諸機関と協働にて足立区水辺の楽校の登録への体制づくりを行いたいと考えます。

### (2) ワンド機能の復元を目指して堰の設置と回遊水路の掘削整備

現在、荒川本流から本木ワンドへの水の取り入れ口は、長年の流入土砂が堆積し、全くワンドの機能を有していません。本木ワンドは、自然環境の保全を主眼とし、水辺の自然観察が主体であり、子どもたちが水辺の生態系(生き物)を観察する場として、後背地と一体となった水辺(ワンドや干潟)を創り出すことが求められます。多様な生き物の生息環境を創出するために、ワンド機能の復元を目指して堰の設置と回遊水路の掘削整備を望むものです。

## 6. 参考文献

- 北区・子どもの水辺協議会 「北区・子どもの水辺 活動報告書 2012 」
- 足立区あらかわ市民会議「第1回 本木ワンド整備に関する分科会議事録」  
平成 13 年 6 月本木ワンドについて語る会「活動報告 平成 14 年 4 月」
- 第 9 期「足立区あらかわ市民会議」議事録および配布資料

## 7. 資料

### ①[本木ワンド環境整備・利用計画書]

平成 25 年 2 月 25 日「足立区本木・水辺の会」

#### 目 次

はじめに

1. 自然との共生と活用を主眼とした水辺の環境学習の場としての環境整備

1-1 植栽管理(草刈作業および清掃作業)

1-2 施設管理等

(1) 完成当時のひょうたん池に復元

(2) 簡易階段の設置について

(3) 用具収納箱等の設置の要望

1-3 本木ワンドの環境整備作業の手法

(1) 植栽管理(草刈など)作業の手法

(2) 清掃作業について

(3) 施設管理作業の手法

(4) アダプトシステムの適用について

1-4 環境整備に関する学習会

2. 将来的な展望としての「足立区水辺の楽校」を視野に入れた環境学習の実施

(1) 自然体験カリキュラム例

(2) 環境保全、維持カリキュラムの例

3. 年間環境整備・利用計画 工程表(予定)

4. 参考資料 (本木ワンド池 測量寸法図)

本報告書では、4の参考資料 (本木ワンド池 測量寸法図) は割愛しております。

## はじめに

足立区の貴重な、ゆとりと潤いのある自然資源として、「荒川」は、多様な生物が生息、生育する空間であるとともに、区民の身近な憩いの水辺として、普段の喧騒から離れ、癒され、人間の五感を満足させられる掛け替えのない水辺空間でもあります。

現、本木ワンド地区は、平成13年当時に本木排水機場樋管の撤去工事にともない、樋管（水路）の自然回復のためにワンド整備が行われましたが、年月が経過され現在の本木ワンドは土砂や浮揚ゴミの堆積とともに荒廃が進み、安全上からも区民の身近な水辺の憩や環境学習の場としての機能を有していないのが実態であります。

当会、「足立区本木・水辺の会」では、本木ワンドが自然環境と調和・共存した水辺空間として活用できるかをテーマに、人々が訪れたいくなる身近な水辺・環境学習の場となることを目指してボランティア活動による環境整備計画を下記のとおり提出させていただきます。

### 1. 自然との共生と活用を主眼とした水辺の環境学習の場としての環境整備

水辺環境の学習の場としてのワンド等は、北区の水辺の楽校に見られるように周辺と一体型の整備にて、安全に水辺に近づき学習できる環境整備が必要です。こどもの学習の場は安全に、安心して訪れられることが重要であり、ワンド自体を設備しただけでは「実現している」とはいえないと思います。また安全・安心（治安）面からは、隣接地域に居住のホームレスの課題があります。

ホームレスの大半は、ヨシ原等で見通しの悪い場所に居住（占拠）しており、附近には生活ゴミや廃品置き場も見受けられ、これらの課題に対応する環境整備として、まずは完成当時のような見通しの良い整備（草刈）が求められます。

#### 1-1 植栽管理（草刈作業および清掃作業）

##### 第1段階

冬季の期間に足立区占有地域内完成当時のように見通しの良い草地（フラット）状態に草刈作業を数回に分けて実施いたします。

##### 第2段階

草刈終了後に、葎など草に隠れていた空き缶、投棄ゴミなどの清掃を実施いたします。

##### 第3段階

春季に、専門家の指導により植栽種ごとに選択別草刈を実施します。同時に外来種対策を講じます。以降、定期的に草刈作業の実施を予定しておりますが、作業頻度は別途協議をさせていただきます。

尚、国の管理下のワンド部分も冬季の間に荒川下流河川事務所の了解を取り付け葎等の草刈実施を予定しております。足立区占有と同じく、草刈実施後に葎など草に埋められている浮遊ゴミ等の清掃を実施いたします。

## 1-2 施設管理等

### (1) 完成当時のひょうたん池に復元

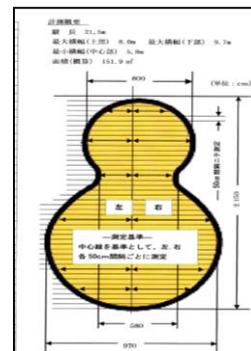
現状のひょうたん池は、土砂が堆積し夏季には、水が干しあがり生物が生息出来る状況ではなく水辺の環境学習の場として完成当時のような水に親しめる形状に復元をいたします。

第一段階として、完成当時の平面図が残存していないため現状のひょうたん池の土砂の堆積状況を元に、池の中心部に向かって傾斜が始まっている地点を完成当時のひょうたん池の周囲と特定し周囲の計測を行いました。

河川法の許可範囲(現地盤高±50cm)にて掘削作業を実施し  
完成当時のひょうたん池の復元を行ないます。

図 ②

計測概要	縦 長	21.5 m
	最大横幅(上部)	8.0m
	最大横幅(下部)	9.7m
	最小横幅(中心部)	5.8m
	面 積(概算)	151.9㎡



### (2) 簡易階段の設置について

緊急道路側より、足立区占有地域に立ち入る場合に、ひょうたん池周囲と約 60cm 程度の段差が見られます。子どもたちの環境学習の場として利用の際の安全性からも簡易階段の(写真③)設置を予定しております。木製の簡易階段のため数年ごとに修復を考えていきます。

### (3) 用具収納箱等の設置の要望

植栽管理および清掃作業の実施にあたり、日常使用の用具(ほうき・ゴミ袋、その他清掃用具等)を収納する為の収納箱の設置を要望いたします。設置の用具収納箱は、念のため施錠の出来る物として、河川法に基づいた仕様にいたします。

## 1-3 本木ワンドの環境整備作業の手法

ボランティアにおける現場での環境整備(管理・保全)作業は、植栽管理作業、施設管理作業に分けられます。ともに抽出された作業項目別に住民組織で出来るものと行政に依頼をする事項の明確化を行い、その上で作業実施手順を決定することが求められます。ここで、取り上げます本木ワンド環境整備作業は、植栽管理作業、施設管理作業ともに原則として、当会がボランティアで出来ると考えられる作業です。

### (1) 植栽管理(草刈など)作業の手法

草刈作業に関しては、段差のある地域や喬木の周囲等の狭小の箇所は、鎌等での手作業にて整備(草刈作業)を行いません。広範囲のフラットな区域面については、当会員の資格取得者(刈払い機取扱作業員)がエンジン式刈払い機にて作業を予定しております。草刈作業の頻度は、季節ごとの植物の成長状況にて適宜に実施いたします。

また来春よりは専門家の指導により植栽種ごとに、選択別草刈を実施しますが、同時に外来種対策を講じます。いずれの作業も当面は、当会の会員が行ないますが、将来的には環境学習の一環(フィールドスタディ)として地域住民や小学生の参加も視野に入れた環境整備を予定しております。

### (2) 清掃作業について

清掃作業「ゴミ対策」は、年間計画のもとに数回、実施いたします。

先ずは、第一段階として、冬季の期間の草刈作業(フラット)の後に実施いたします。

その後は投棄状況を見ながら適宜(2~3月毎)に行います。

清掃対象区域は、足立区占有区域内および国の管理下のワンド周辺区域内とします。

このたびホームレスの不法投棄ゴミ抑制策のひとつとして不法投棄「警告」看板の設置を国(荒川下流河川事務所)に設置を戴き、またホームレスに対して合同巡視を行い個別指導を実施されているとの報告を受けてはおりますが、残念ながら現在も従来どおり不法投棄ゴミが山積みの状態でなかなか改善には到っておりません。従いまして周辺に野宿するホームレスの不法投棄ゴミも清掃作業の対象といたしますが、回収ごみ等の処理に関しましては、区のご協力をお願いいたします。

環境整備作業「ゴミ対策」は、現地において積極的なボランティア活動を、定期的に展開し実際の活動や表示板等を見せることにより、通行者や地域住民にも広くアピールできると共に、自然環境の保全意識の向上とポイ捨て抑止効果も期待できると考えます。

### (3) 施設管理作業の手法

当会が行なう当面の施設管理作業は、完成当時のひょうたん池に復元のための掘削作業と簡易階段の設置作業を予定しております。

ひょうたん池の掘削作業は、前掲 図② 計測図に基づき高水敷きでの掘削盛土範囲の現地盤高±50cmは区所管の確認の下に実施いたします。

作業手法はシャベル等の簡易な道具を使用しての手作業となります。

将来的に造園業者や建設業の協賛を得られた場合は、区所管の許可のもとに機器の導入も視野に入れております。また、簡易の木製階段の設置も手作業にて簡易な工作道具にて行ないます。完成後は確認頂きます。

その他、木杭などの設置が必要となった場合は、区所管と協議の上で作業を実施いたします。尚、施設完成後は、定期的に点検や軽微な補修を実施いたします。

#### (4) アダプトシステムの適用について

多くの自治体において、自治体と住民団体が、お互いの役割分担について協定を結び継続的に環境美化活動を進める制度としてアダプトシステムが導入されています。住民団体においては、実際に積極的なボランティア活動を展開していく上で活動資金の調達の課題は避けては通れないものであります。当会においても同様の課題があります。つきましては、当会の本木ワンドの環境整備作業に関してアダプトシステムの適用をお願い申し上げます。

当会としてアダプトシステムの対象として下記の助言や補助等をお願いいたします。

- ① 植栽管理作業および施設管理作業実施における区の専門職による助言と指導。
  - ② ボランティア活動による本木ワンド環境整備作業に使用する用具類(備品)の貸与。
  - ③ ボランティア活動による本木ワンドの環境整備作業(清掃を含む)および施設管理作業の施設点検・補強等にて使用する消耗品の現物支給’。
  - ④ 植栽管理作業等で発生したゴミ等の処理。
  - ⑤ 環境整備に関する学習会(会議)の会場手配と確保の助言等
- 貸与または現物支給いただく物品に関しましては別途協議にて決定をお願い致します。

#### 1-4 環境整備に関する学習会

当会の将来的な展望(目標)として、「北区水辺の楽校」を模範に子供たちの環境学習の場として「足立区での水辺の楽校」登録を目指していますが、まずは、今後の本木ワンドでの環境整備の課題等に関して「北区水辺クラブ・北区水辺の会」で実際に水辺環境整備や自然環境教室を展開中の実践者を招聘して学習会を実施いたします。その上で、学習成果を環境整備や環境学習に反映させます。

#### 2. 将来的な展望としての「足立区水辺の楽校」を視野に入れた環境学習の実施

当会では、足立区荒川ビジターセンター(VC)との連携のもとに、区民(こども)自らが本木ワンドで水辺の環境学習として自然観察や環境保全・維持管理活動等を積極的に推進することにより、安全で良好な自然体験活動を促進することを目的として活動を計画しています。

季節によって環境学習のカリキュラムはことなりますが概ね下記のことを予定しております。

##### (1) 自然体験カリキュラム例

- ① 水辺や草地での生き物観察(昆虫観察、草木観察など)
- ② 水辺あそび(ひょうたん池、ワンド干潟など)
- ③ 昆虫採集(バッタ捕りなど)やカニ探しなど
- ④ 自然体験活動(カヌー体験、その他の自然体験プログラム)

## (2) 環境保全、維持カリキュラムの例

- ① 草刈り、ヨシ刈り ② 外来植物の除草 ③ 水質調査 ④ 清掃(ゴミ拾い)

これらの環境学習として年間6回程度(隔月毎)の実施を計画しておりますが、足立区自然観察リーダーの皆様にもご参加ご協力を賜り、子どもたちのために水辺の環境学習の場として本木ワンドの環境整備と環境学習カリキュラムを実施したいと考えます。

### 3. 年間環境整備・利用計画 工程表(予定)

項目・月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2~
草刈作業	○	○		○		○		○			○		
清掃作業	○	○		○		○		○		○			○
施設設営		○	○	○									
点検管理			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
研修学習	○		○										
環境学習					○		○			○			○

- 第一段階の草刈作業は2月、3月に数回に分けて足立区占有地域およびワンド区域にて実施。  
その後の草刈作業は草の繁茂状況に応じて夏季は2ヶ月に1回程度を予定。冬季は適宜に行います。
  - 清掃作業は第一段階の草刈作業の終了後に実施、その後は投棄ゴミ等の状況を見ながら適宜(2~3月毎)に行います。
  - 施設管理は第一段階の草刈および清掃作業終了後の3月~5月の梅雨期の前に実施いたします。
  - 点検管理は通年にて実施いたします。
  - 研修学習は、2月、4月に「北区水辺の会」での水辺環境整備や自然環境教室の事例をもとに学習会を開催し環境整備や環境学習に反映させます。
  - 環境学習教室は、「北区水辺の会」の活動事例を参考に、足立区荒川ビジターセンター(VC)との連携のもとに6月頃より当面は年間4回程度の開催を考えております。
- 以上、「足立区本木・水辺の会」の「本木ワンド環境整備・利用計画書」として提出をさせていただきます。ご高覧の上、ご理解とご了承の程をお願い申し上げます。

「足立区本木・水辺の会」代表三井元子

## ② 「足立区本木・水辺の会」会則

### 「足立区本木・水辺の会」会則

(名称)

第1条 本会は「足立区本木・水辺の会」と称する

(事務局)

第2条 本会の事務局は足立区内に置く

(目的)

第3条 本会は、本木ワンドを自然保護と活用の共存を主眼とした、人々の憩の水辺として、また環境学習の場として、自主的な維持管理や環境学習支援等の活動に取り組み、将来的な展望として、足立区における「水辺の楽校」の実現(登録)をも視野に入れて、諸関係機関等との円滑な連携を図りながら、区民の身近な水辺の憩や環境学習の場としての整備、促進のためのボランティア活動を行なうことを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う

- (1) 本木ワンドを自然との環境共生と活用を主眼とした人々の憩の水辺として、また環境学習の場として自主的な維持管理や環境学習支援等のためのボランティア活動
- (2) 自主的活動に参加する会員獲得のための足立区民および個人・団体へ広報活動
- (3) 諸機関や他団体等との連携
- (4) 本木ワンドに関する調査、研究
- (5) 本木ワンドに関するイベント等の企画・運営
- (6) 会員相互の研修、情報交換、親睦を図る
- (7) その他、本会の目的を達成させるための事業

2. 原則月1回の定例会と活動を行なう

(会員)

第5条 本会は次に掲げる者をもって組織する

- (1) 本会の目的に賛同する個人及び団体、且つ正会員2名の推薦を得た者。

(総会)

第6条 本会は、毎年1回、該当事業年度末3ヶ月以内に総会を開催する

2 総会は代表が招集する。

3 臨時総会は、必要に応じて開催することとし、代表が招集する

(総会の議決事項)

第7条 総会における議決事項は、次のとおりとする

- (1) 会則の変更
- (2) 役員を選任
- (3) 事業報告及び収支決算の承認

(4) 事業計画及び収支予算の決定

(5) その他

2. 総会の決議事項は、出席者の2分の1を以って議決する

(理事会)

第8条 本会の運営は理事会があたる。理事会は、代表、理事及び監事で構成する

2 日常的な業務は理事会の互選による事務局により執行する

3 理事会は、年間1回以上開催することとし、代表が招集する

(役員)

第9条 本会に次の役員を置く

(1) 代表 1名

(2) 理事 若干名

(3) 監事 2名

2 理事は、総会において選任する。尚、事業の発展に伴い理事の増員が必要な場合は理事会で協議し決定することができる。但し、次期総会の承認を要する

3 代表は、理事の互選とする

4 理事は、事務局長、会計等の事務局業務担当を兼務することができる

(会計監査)

第10条 本会には監事を2名置く。監事は経理を監督・監査し、その結果を総会に報告する

(役員の任期)

第11条 役員任期は2年とし、再任を妨げない

(役員職務)

第12条 代表は、本会を代表し、会務を総括する

2 理事は、代表を補佐し会務の運営にあたる

3 事務局長(理事兼務)は代表不在のときは代表を代行する

4 事務局長(理事兼任)は会の運営実務処理を行う

(顧問及び相談役)

第13条 本会に、顧問及び相談役を置くことができる

2 顧問及び相談役は、理事会の承認を得て代表が委嘱する

3 顧問及び相談役は、会務について理事会の諮問に応ずるとともに会議に出席し意見を述べるることができる

(経費)

第14条 本会の事業を行うために必要な経費は、年会費・寄付金その他の収入をもってこれにあてる

2 会費は年間、正会員、1名 1,000円とする

3 年会費は入会申込みに納入する(但し、入会が承認されない場合は返金とする)

(入・退会)

第15条 正会員になろうとする者は、会則を承認して入会申込書を事務局に提出し理事会の承認を得なければならない

2 会員が次に該当するときは退会とする

(1)退会の申し出があったとき

(2)当会の活動において、著しい支障となる行為を行なった場合

(3)2年間 年会費が納入されない場合

3 退会の承認は理事会にて行なう

(事業年度)

第16条 本会の会計及び事業年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日とする。

但し、初年度は202年11月26日から翌年の翌年の3月31日とする

附 則

(実施の時期)

この会則は2012年11月26日から実施する

**「足立区本木・水辺の会」2013年度 活動報告書**

発行日： 2014年4月

編集：「足立区本木・水辺の会」事務局

発行：「足立区本木・水辺の会」

連絡先：〒123-0851 足立区梅田 1-13-1  
(郵送物) 足立区 NPO 活動支援センター気付  
メール BOX34 号

連絡担当者：「足立区本木・水辺の会」

事務局長 金子勝治

メール：[kkaneko1943@gmail.com](mailto:kkaneko1943@gmail.com)

電話：(携帯) 090-4394-8764